

静岡県ソフトテニス連盟旅費規程

(目的)

第1条 この規程は、静岡県ソフトテニス連盟（以下「本連盟」という）が召集または派遣する競技会、会議、研修等の旅費に関することを定める。

(旅費)

第2条 本連盟が、召集または派遣した者に支給する旅費は、次の表のとおりとする。

区 分	支 給 額	備 考
交通費	自宅所在地(別表に示す駅)から目的地最寄駅の鉄道乗車運賃を支給	市内の移動は支給しない
特急料金	片道70km以上の場合支給	
座席指定料金	片道100km以上の場合支給することができる	実際に乗車した場合支給する
宿泊料	*東京23区内および政令指定都市泊は12,000円、その他地域泊は10,000円とする	県連盟で一括清算した場合は、支給しない 左記を上回った場合は、領収証を添付することにより実費を支給する
日当	片道100km以上の場合1日に対し3,000円を支給	競技会、研修会等に役員として従事した場合は、距離にかかわらず支給

(その他)

第3条 航空機利用等、この規程に定めのない事項及びこの規程によりがたい事項については、その都度県連会長と理事長で協議し支給する。

附則

この規程は、平成17年10月1日から施行する。

この規程は、平成22年3月13日に改正、同日施行。

この規定は、平成29年9月16日に改正、同日施行。

この規定は、令和5年3月18日に改正、同日施行。

別表

No.	市町名	起点駅名	備考
1	静岡市	J R 静岡駅	
2	浜松市	J R 浜松駅	
3	沼津市	J R 沼津駅	
4	熱海市	J R 熱海駅	
5	三島市	J R 三島駅	
6	富士宮市	J R 富士宮駅	
7	伊東市	J R 伊東駅	
8	島田市	J R 島田駅	
9	富士市	J R 富士駅	新幹線利用の場合は J R 新富士駅
10	磐田市	J R 磐田駅	
11	焼津市	J R 焼津駅	
12	掛川市	J R 掛川駅	
13	藤枝市	J R 藤枝駅	
14	御殿場市	J R 御殿場駅	
15	袋井市	J R 袋井駅	
16	下田市	伊豆急行伊豆急下田駅	
17	裾野市	J R 裾野駅	
18	湖西市	J R 鷺津駅	
19	伊豆市	伊豆箱根鉄道修善寺駅	
20	御前崎市	J R 菊川駅	
21	菊川市	J R 菊川駅	
22	伊豆の国市	伊豆箱根鉄道伊豆長岡駅	
23	牧之原市	J R 藤枝駅	
24	東伊豆町	伊豆急行伊豆稲取駅	
25	河津町	伊豆急行河津駅	
26	南伊豆町	伊豆急行伊豆急下田駅	
27	松崎町	伊豆急行蓮台寺駅	
28	西伊豆町	伊豆急行蓮台寺駅	
29	函南町	伊豆箱根鉄道大場駅	
30	清水町	J R 三島駅	
31	長泉町	J R 三島駅	
32	小山町	J R 駿河小山駅	
33	吉田町	J R 藤枝駅	
34	川根本町	大井川鉄道下泉駅	
35	森町	天竜浜名湖鉄道遠州森駅	